

東京都への緊急事態宣言発出と延長に伴う

社友会新宿サロンの利用についてのお願い

2021年7月12日から東京都について緊急事態宣言が発出されております。これに伴い緊急事態宣言が解除されるまでの間、新宿サロンを閉館とさせていただきますのでご了承ください。

訃報対応、電話、ホームページ更新、郵便物受け取りに遅れ等一部支障を来たす場合があることを、ご了承いただきますようお願いいたします。

ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが何卒よろしく願いいたします。

皆さまがコロナの脅威に負けず、お健やかに過ごしていただけますよう、心よりお祈りいたしております。

明治安田生命友和会 社友会分会会長 笹野真民